

○外国人等との共生社会の実現へ向けた取組の推進について（一般通達）

（令和4年5月10日付け岩警506号）

岩手県警察本部長

〔 各 部 長
 首席監察官
 各 所 属 長 〕

近年、訪日外国人数は増加傾向にあり、令和元年に約3,188万人と過去最高を記録し、その後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きく減少したものの、同感染症収束後には再び増加することが見込まれる。また、国内に中長期的に滞在する在留外国人数は令和2年末には約289万人に上り、中でも就労する外国人が令和3年10月時点で約173万人と過去最高を記録するなど、同感染症の世界的流行下においても、国内に滞在する外国人の更なる増加が見込まれるところである。

このような情勢を踏まえ、政府が、感染症収束後を見据えた訪日外国人旅行者の受入環境整備に係る取組や、外国人材の受入れ・共生のための取組を推進する方針を示しているところ、県警察としても、これら訪日・在留外国人を含めた日本語を母語としない外国人等が本県で良好な治安を体感できるよう、環境整備をより一層推進していく必要が生じている。そこで、今般、外国人等とのコミュニケーションの円滑化、警察に係る制度、手続等の分かりやすさの確保及び警察活動に係る基盤の整備に関する施策を下記のとおり取りまとめたので、各所属間で連携を図りつつ、実効ある対策を推進されたい。

記

1 外国人等とのコミュニケーションの円滑化

外国人等からの急訴、各種届出等にも対応できるよう、事案に応じ、日本語を母語としない者にも分かりやすい「やさしい日本語」（外国人等にも分かるように配慮した簡単な日本語）を使用することを含めた、多言語での対応を図る。特に、コミュニケーション支援のための資料・資機材の一層の整備・活用のほか、これらを使用した訓練・教養の実施等により、事案への迅速な対処に努める。

なお、外国人等とのコミュニケーションに際しては、職員一人一人が外国人等の人権を尊重し、この観点から疑念を抱かれるような対応を行うことがないよう、日頃から各種訓練・教養を徹底する。

(1) コミュニケーション支援のための資料・資機材の活用

外国人等からの急訴や各種届出等の対応のため、イラストを用いた資料や基本会話集等を活用するほか、多言語翻訳機能を搭載した高度警察情報通信基盤システムのデータ端末（以下「PⅢ端末」という。）をはじめとしたICT（情報通信技術）機器等を整備し、これらを積極的に活用するよう努める。

(2) 多言語電話通訳サービスの活用

県警察における通訳体制を補完する仕組みとして、多言語電話通訳サービスを整備していることから、積極的に活用すること。

(3) 現場対応等に係る訓練の実施

外国人等に係る事案への対応力を高めるため、コミュニケーション支援資料やPⅢ

端末をはじめとしたICT（情報通信技術）機器等の資機材や、三者通話システムを使用した通訳を活用するなどして、外国人等に係る現場対応を想定した訓練を実施する。

2 制度・手続等の分かりやすさの確保

外国人等が各種手続等を円滑に行い、また、防犯・防災情報をはじめとした必要な情報を容易に入手できるよう、事案に応じ、「やさしい日本語」の使用を含む多言語（以下、2及び3における「多言語」には「やさしい日本語」の使用を含むものとする。）対応を図り、効果的な情報伝達に努める。

(1) 各種手続に係る多言語対応

各種届出関係書類及び外国人対応マニュアルを多言語化するなど、一層の整備を図る。

(2) 運転免許学科試験に係る多言語対応等

運転免許に係る各種試験や講習等において、更なる多言語化を含む一層の整備を図る。また、外国免許切替え時の確認の簡素化に関し、外国等の要望を踏まえつつ、その対応について検討する。

(3) 刑事手続等の理解に資する情報の提供

ア 刑事訴訟手続、公的弁護制度、交通反則通告制度等に関する教示を円滑に行うため、外国語版の説明資料の多言語化を含む一層の整備及び活用を図る。

イ 外国語版「被害者の手引」について、必要に応じ内容の充実・見直しを図りつつ、確実な提供に努める。

(4) 防犯・防災、警察制度・活動等に係る情報の提供

ア 防犯・防災等に資する情報の多言語による提供を推進する。その際には、外国人等が本県で生活するため必要な基礎的情報（防犯・交通安全を含む）を掲載した「生活・就労ガイドブック」等の活用にも留意する。また、大規模災害の発生時等においては、状況に応じて、多言語による避難広報の実施に努める。

なお、この場合、外国人等の迅速な避難に資するよう、「やさしい日本語」を使用した避難広報を積極的に検討する。

イ 大規模雑踏警備の現場においては、状況に応じて、外国語表示可能な電子表示板の活用等により、事故防止及び交通規制等に関する情報発信の多言語化に努める。

ウ 外国人等が警察の制度・活動を正しく理解できるよう、ウェブサイトへの多言語による情報掲載を推進する。

エ これら情報へのアクセシビリティの向上に向け、NPO等他機関との連携を視野に入れつつ、SNS等を含む多様なメディアを通じた効果的な情報発信を行う。

(5) 警察の施設、車両、被服、道路標識等への多言語表示

警察署等の案内表示や車両、被服等への多言語による表示・併記を進める。また、必要に応じて、外国人運転者にも分かりやすい道路標識に更新するなど、外国人等に配慮した交通環境の整備を推進する。

3 基盤の整備

通訳人材の確保及び能力向上のほか、文化・宗教及び外国人等に係る各種制度等の理解の促進、関係機関・団体との連携強化に努めること等を通じ、外国人等に対応するた

めの基盤整備を継続的に図る。

(1) 通訳人材の確保及び能力向上

ア 言語別の通訳需要を的確に把握の上、通訳需要の高い言語の通訳体制整備を進める。

イ 通訳人の語学能力を的確に把握した上で、再研修や民間委託語学研修の実施、通訳需要の多い都道府県警察への研修目的による出向・派遣の機会付与等、その能力の維持向上のための教養の充実に努める。

(2) 世界各国・地域の文化・宗教、外国人等に係る各種制度等の理解の促進

様々な文化圏から本県を訪れ、滞在する外国人等との円滑な意思の疎通に資するため、各種教養の機会を通じ、世界各国・地域の文化・宗教のほか、政府が推進する在留外国人支援の取組に係る職員の理解を促進し、各種事案に対し職員が適切に対応できるよう、指導を徹底する。

教養の実施に当たっては、ICT（情報通信技術）機器の活用による効率的な伝達に配慮するとともに、大学等他機関と連携し、多言語による対応教養を盛り込むなど、効果的な方法を検討する。

また、世界各国・地域の制度・文化等に触れる機会を平素から提供し得る関係機関・団体との連携にも配慮する。

(3) 関係機関・団体や外国人等コミュニティとの連携強化

ア 外国人等の事案に関わる行政機関をはじめ、日本語学校や専門学校等外国人等が多く在籍する教育機関、岩手県国際交流協会を含むNPO、各地の観光案内所等との連絡経路を確認しておくなど、平素からの協力体制を構築し、外国人等の要望等を的確に把握するとともに、このうち、他の機関等が対応することがふさわしいものについては、当該機関等に迅速かつ正確に引き継ぐよう努める。

イ 外国人等が集まる各種イベントへの参加、外国人等との合同パトロールの実施等により、外国人等の居住が多い地域における外国人等コミュニティとの連携を強化し、要望を把握するなどして、当該コミュニティの人々が、言語や生活習慣の相違等から生ずる犯罪やトラブルに巻き込まれる事案の未然防止に努める。